

令和3年度 第1回 大井川水系流域委員会

大井川水系河川整備計画の点検について

令和3年10月1日

国土交通省 中部地方整備局
静岡河川事務所

目次

1. 本会議の位置づけ	2
2. 前回のご指摘と対応	4

1. 本会議の位置づけ

河川整備計画の点検イメージ

- 原則として、河川整備計画の点検（レビュー）は毎年開催。
- 再評価を受ける5年に一回の年は、全項目を点検報告。Ⓐ
- そのほかの年（4回）は、現場視察と事業の進捗状況、トピックス等を報告。Ⓑ

直轄河川改修事業

総合水系環境整備事業

平成30年度

Ⓐ

Ⓑ

※初年度のため、全項目を点検（費用対効果分析を除く）

令和元年度

Ⓑ

Ⓑ

令和2年度

Ⓑ

Ⓑ

本年度

Ⓑ

Ⓐ

令和4年度

Ⓐ

Ⓑ

令和5年度

Ⓑ

Ⓑ

【直轄河川改修事業】

1. 事業の進捗状況
 - ・ 事業完了箇所
 - ・ 事業中箇所の進捗状況等
2. 事業進捗の見通し
 - ・ 当面の段階的整備の予定等

Ⓑ

【総合水系環境整備事業】

1. 流域の概要
2. 事業の目的及び概要
3. 計画内容と事業の投資効果
 - ・ 事業の必要性等に関する視点
 - ・ 費用対効果分析
 - ・ 事業の進捗の見込みの視点
 - ・ コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点
4. 県への意見聴取結果
5. 対応方針（原案）

Ⓐ

2. 前回のご指摘と対応

(1) 前回までの委員会における主な指摘事項とその対応

分類	意見内容	対応
流域治水	<p>① 大井川流域で、水田貯留の導入は検討されていますか。</p> <p>② 治水協定締結(R2.5.29)を受けて、関係機関・利水者に理解と協力を得るための「説明」と「実施体制・ルール化」に向けた協議結果を報告して欲しい。</p> <p>③ 流域治水オブザーバーに、農地局の参画を望む (治水協定には県の農地局が参画している)</p>	本資料p.6参照

対応状況③

- ・現在の協議会の構成員、オブザーバーを以下に示す。
- ・今後の進展次第では県農地局にオブザーバーとして参加していただく場合がある。

【協議会の構成員】

機関名	役職名
島田市	市長
焼津市	市長
藤枝市	市長
牧之原市	市長
吉田町	町長
川根本町	町長
静岡県 島田土木事務所	事務所長
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 静岡水源林整備事務所	事務所長
長島ダム管理所	管理所長
静岡河川事務所	事務所長

<オブザーバー>

機関名
静岡県 経済産業部 森林・林業局 森林保全課
農林水産省 関東農政局 西関東土地改良調査管理事務所
林野庁 静岡森林管理署
林野庁 関東森林管理局 大井川治山センター